

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和6年2月14日(水)14時00分～15時15分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員、瀬尾係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部 部長 他5名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 主査
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請等について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	それでは令和6年1月5日付で申請いただいた日本国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所南地区における核燃料物質使用変更許可申請について面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:21	規制庁の水間です。まず本日はですけれども前回、ご準備いただいた面談を実施した面談から、追加で資料の方準備いただいたと思いますがそちらについて機構の方からご説明お願いいたします。
0:00:41	原子力機構の大西です。それでは面談資料について説明させていただきます。
0:00:51	表施設が、本日の申請について、ですね、燃料材料試験施設における、TMIがエネルギーの分析の追加等についてという題で目指しを作成しております。
0:01:06	で、2ページ目、並びに3ページ目につきましては、前回の面談でご説明させていただいております、4ページ目までですね、前回の面談でご説明させていただいております。
0:01:19	5ページ目、今回新たに追加した資料になってございます。TMI燃料デブリ経理部の分析作業フローについてと、
0:01:29	そこで、毎年度デブリの受ける後は、別添1補足1に示す1F燃料デブリ同様の分析作業フローで、取り扱ういたします。
0:01:39	輸送時は、所外輸送容器キャスクの使用を想定しております。こちらに示すは教科書の、
0:01:48	鉛直即日生19というものです。全体マテリアルプロが示しております、
0:01:54	上の方にですね、他施設から治療が入ってくるという前になっておりまして、その、
0:02:02	真ん中にですね、平岩にFMF右側にジェフにおけるマテリアルプロが負担してございます。
0:02:10	FMFの方の中で、真ん中の方にですね、網かけされた部屋がございます。この網かけされた部屋の中で、主、
0:02:21	ウェブによる観察等を行うというフローになっております。別添1不足市野満図の中にですね、具体的な分析を記載されておりますので、左側に追記しております。
0:02:33	また右側のGMにおきましても、中段にですね、
0:02:39	網かけされた部分がございます。提案額と赤枠ですね、組んである部分が、ここで具体的な分析を実施いたします。質量分析等を行うので、別添1補足1図8記載がございますので、右側に追記してございます。
0:02:59	次の資料になります。
0:03:01	系毎年度で不倫まゆ操業期間の取出しについてということで、
0:03:07	資料を作成しております。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:10	別添 1 の補足 1、まず 7 にですねフローがございまして、それを右側に記載しております。その下の方にですねクリーンセル等ございますが、キャスクをですねこの藤崎に接続し、資料をシェルな移動するタイミングでキャスターが降り出すというふうになっております。
0:03:29	その際に菅田が左側の一番上の図ということになります。
0:03:34	相互間クリーンセンターから除染するということに病気を移動しましてPVCのバンクを配布いたします。その後、試験セルですね、その下の試験制に移りまして、
0:03:45	政府から資料 1 の資料要求を取り出して、分析を行うという取り扱いフローになります。
0:03:53	次のページ参ります。7 ページ目では、原子力艦研究所におけるMNFの分析に関する経緯を記載しております。原子力艦研究所では、チェアマン通燃料デブリを原子炉で照射した核燃料物質を使用済み燃料として取り扱うこととし、
0:04:11	1991 年 3 月に、燃料試験施設で、えち雨水燃料デブリを受け入れております。現在は燃料支援施設、廃棄物安全試験施設バックエンド研究施設で取り扱っております。当時の使用健康許可申請書ですが、
0:04:26	もう今年こちらに示す、記載されている許可番号のものでございます。資料の目的並びに核燃料物質の種類についてはこの記載になっております。
0:04:39	次のページですね、8 ページから、
0:04:47	17 ページまで、設備の撤去に関する情報については変更ございません。また次のページ 18 ページから、交換廃棄施設に関する説明になります。
0:04:59	18 ページにおきまして変更ございません。
0:05:02	19 ページ目参ります。新たに設置いたします保管廃棄施設 4 の遮へい評価について、説明してございます。こちらの 19 ページ目では、人が立ち入る場所の評価の内容を示しております。
0:05:20	評価はですね、一番右上の式ですね、計算式に、こちらに従いまして、計算を同じで求めております。まずですね線量率菱というものを、
0:05:34	求めます。廃棄物の表面線量率、評価。
0:05:41	こちらに被ばくする人が当たっている場所における線量率ですねこの日Cというものを求めます。次に、これも値で実効線量Fを求めております。先ほど求めた線量率比C2、
0:05:56	実測値ですね、廃棄物の実質表面線量率の実測値、Dとか。時間をかけて、実際にどれだけ被ばくするかというものを求めております。
0:06:08	で、人が立ち入る場所における、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:11	一般内容がこちらでございますこちらに、次以下に記載してございます。左側です すね、表、左側の図は、
0:06:22	廃棄物の方。
0:06:24	1 度、実際にです、人が、勝木場所についてのいつ関係を示してございます。廃 棄物はです、この金属製容器というものになります。
0:06:37	評価点Bワンド赤で囲まれた黒丸がございまして。こちらに人が立ち入ること になります。この距離を 50 センチというふうにしております。
0:06:49	で、廃棄物はです、399 校ございましてその位置関係を示したのが右側の図 でございます。
0:06:57	この今棚が二つございまして、35 掛ける 7 番と 27 号掛ける 7 の方の間に、中心 にです、人が立っているとして、
0:07:08	それぞれの被ばく量を、
0:07:11	評価したというものでございます。評価時間は 1 時間、線量率石井はです、一 定の確率のマイナス 2 乗と求められておまして、表面線量率の実測地域につい ては、4mSv 淡路値を使っています。
0:07:30	2 のページ参りますと 20 ページ目におきましては管理区域境界における評価結 果を示してございます。右上に家。
0:07:38	あります計算式におきましては、19 ページ目ん所、健康はございませぬ。
0:07:45	廃棄物等、そのキバクする人が渡っているポイントとの関係ですが、左側の図に です、金属製容器が、遮へい機器、建屋壁の内側、左側にございまして。
0:08:00	黄色が立っているまた水評価の位置と言いますのは評価点Pずっとこの赤枠で囲 まれた、この黒いあるんです、安楽になっているというふうにして被ばく評価 を行っております。
0:08:13	で、
0:08:16	神原ミズノです。はい。次、金属製容器への配置においては、右側のように、多 田に並んでいるという想定でございます。右側の図の上の図はです、これも上 から未達でございます。
0:08:31	上から見るとこのように金属製料金が並んでいるというふうに見えます。横から見 た図がです、右下の図になります。
0:08:42	下からです、上まで 7 段に、積み重なっているというのがわかるかと思ひます。地 下に配置されておますので、廃棄物はいずれも評価点 2 という人が立っている 場所です。下に、
0:08:57	分岐協会としてのポイントよりも、下方に毎日するというふうな位置関係になりま す。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:06	6 列に並んでおりまして、それぞれですね、横に、D1 からのD6 という評価ポイントを設定することができまして、保守側に強化するためにですね、D1 からD6 確定に向ける。
0:09:22	被ばく量を計算し、それを合算したものを、管理区域境界における被ばく値として、今回評価結果として記載しております。評価時間につきましては、500 時間。
0:09:36	3 ヶ月、7 年、線量率稟申並びにについてはこの 7.4×10 のマイナス 6 乗という値になっております。実測値には、先ほどと変更ございません。ロシーベルトです。
0:09:50	次のページ参ります。周辺監視区域境界における、評価の結果、考え方でございます。新旧対照表におきましては、地中にあるため、
0:10:05	当番は罰しないというような記載にしております。の、その内容について説明させていただきます。周辺監視区域境界につきましても用いる計算式は右上に記載の通りでございます。変更はございません。
0:10:19	で、金属製容器とですね、その評価ポイントの関係は左側の図でございます。遮へい、遮へい建屋下部のですね左側に金属製容器がございますが、
0:10:33	周辺監視区域境界というのは、建屋壁の右側のずっと離れたところにあります。
0:10:42	このような位置関係でございます。いて、右側にですね、より具体的な形を使ってご説明説明しております。左、この土壌と保管廃棄施設 4 と書かれた、右、真ん中の図におきまして、保管廃棄設備及びびですね、一般、
0:11:01	右側で地表に近いところにですね、金属製用比嘉さん、すべて固まってるというふうに想定して、185 メートル先のですね、評価点における
0:11:17	被ばく量がどうなるかというのを、本来、評価するものでございます。仮にですね、土壌となっている部分が、空気であるというふうに仮定して計算を行ったところ、周辺監視、
0:11:32	評価の結果にも 1 桁低い値になるということが確認できております。
0:11:37	よってですね、東條遮へい物を考慮いたしますと、それよりも低い値になるということは明確でございますので、評価する場合というふうに今回させていただきました。左側上の条件として、評価時間は 1 年というふうにしてございます。
0:11:56	右試算表 2 の方が、新旧対照表より抜粋したものでございます。今評価結果でございます。人が立ち入る場所においては 2.5×10 のマイナス以上ということで、
0:12:09	線量限度よりも低いということ、既存の施設、
0:12:14	比べても低いという結果になっております。可児古川におきましても、1.3 に比べて 5.9×10 のマイナス 3 乗ということで低い結果、低い値になっております。
0:12:25	周辺監視境界につきましては、先ほど申し上げました通り、の土壌中ということで、評価対象外というふうにしてございます。
0:12:36	22 ページ目参ります。こちらについては変更ございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:43	23 ページ目、新たに追加した資料でございます。ナンバー8 セルの使用方法の見直しというものでございます。
0:12:52	ナンバー8 せると、旧セルの関係を左側の図で示してございます。
0:12:59	3 番、修正するということに、放射性拡大廃棄物を保管する評価となっております。ざっくりセルの周囲には遮へい扉がございません。
0:13:11	で、
0:13:13	他にあります。難波ハッセルトですね、中間扉というもので区切られてはいるんですが一つのエリアになってございまして、馬場長谷の方には遮へい扉がございません。
0:13:25	一輝の右側ですね、上から見た図ですけれども、この図で言うと右側に遮へい扉があります。から、
0:13:35	付近を、
0:13:38	搬入搬出するという運用を、これまでも行っておりました。
0:13:45	うん。
0:13:46	飛田右側の写真はですね、撮影効果というふうな矢印で見たときの、ナンバー発生土砂系扉開放時の写真になります。
0:13:56	今回ですね、Noさせるにおける、おきまして、基金等の除染という、そのための設備を解体提供いたしますので、主方法の明確化のために、No.8 セオにおける使用方法、放射性広帯域物の搬出によるというふうに検討させていただきます。
0:14:17	23 ページ目につきましては、以上となります。以下の 24 ページ目、使用終了した設備に係る見直し、並びに 25 ページ目は状況改正前の基盤では、変更ございません。
0:14:31	面談資料の説明は以上となります。
0:14:43	ご説明ありがとうございます。
0:14:58	ちょっと最初に面談資料。
0:15:02	5 ページ目から質問いただければと思います。
0:15:10	当時は少障害輸送容器にキャスクを使用を想定しておりますとございまして、あと、
0:15:17	最初、
0:15:19	ウェブから物を持ってくる際は、A、FMF、
0:15:24	紹介してその必要量DFに見えるということをお伺いしたと思いますが、
0:15:31	当初FMFにおいては、キャスク、
0:15:34	利用されて、ルートを通られて、
0:15:40	ATFに運ぶ際は同じキャスクを用いて、FMFから搬入するということよろしいでしょうか。ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:56	原子力機構の大西です。FMFに障害からですね、FMFに持ち込み、持ち込む際には、傷害で使える傷害輸送容器のキャスクを用います。一方、FMFから、JFに。
0:16:11	デブリを運搬するには所内運搬のための要求を使う、使います。異なるものを使う予定です。
0:16:21	以上です。
0:16:23	今日は、それで承知しましてありがとうございます。それでは最初、FMFにもきちんと輸送する際はチャックを用いて、その後程度に等々に実装する際は省内にご案内をいただいたところをお願いしましたし、ちなみになんですけれども、所内に運搬する際に増進というのはどういったものでしょうか。
0:16:51	FMFで所有しております。キャスク等を用います。外観はこちらに示しておりますような、を見たような外観を示すものもございます。
0:17:03	以上となります。
0:17:06	はい、ありがとうございます。
0:17:10	ATFに運び入れる際はFMでもつの主人のような環境を含め、国になっていくというところで今、理解いたしました。
0:17:22	相当。
0:17:26	延長部分です。響きまして6ページ目に関することなんですけれども
0:17:34	デスクから取り出した後PVCからその後、別のセルに移して取り出してその後、
0:17:40	金属製の用地に、
0:17:43	今、02 食いしばっから来た用地に、
0:17:50	ご報告くださいのみ、資料を取り出すというところで今、目指しているのですが、その理解でよろしいでしょうか。
0:18:05	はい間瀬。
0:18:07	経済機構の須崎でございます。はい。その理解で結構です。
0:18:15	ありがとうございます。
0:19:04	すいません遮へい能力に変わって、運用評価のところ
0:19:09	終わりたいんですが、東京の佐伯の土地では人も立ち入る場所、
0:19:18	表 5.1 と同じ距離、
0:19:23	統合する市勝、衛藤。
0:19:28	全方向から、
0:19:30	すべての線源から広くを入れるような場所を想定されているということよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:50	原子力機構の大西です。申し訳ございません。最後の方、きっと聞き取れまず通信がうまくいかなくても来ておりませんでしたので、もう一度おっしゃっていただけますでしょうか。
0:20:04	高見沢です。辻増田、伊東。
0:20:08	1杯設置と、右の図で人の配置と記載されている場所がちょっと左の図の1が立ち入り場所の評価点の、
0:20:18	いっぱい値に相当するところで、距離も示していただいている。
0:20:22	と思うんですけど、こちらは左の図においてもあれ、同じ1人の感覚を、
0:20:28	一番欲しいとエニポス傾向。
0:20:32	パッカードから同じぐらいの距離の位置、
0:20:36	ベースもすべての変位を上げるような、特に、
0:20:42	いうことでよろしいでしょうか。
0:20:48	現象は機構ねらいはアクツです。基本的にはご理解の通りでして、左の図はあくまでモデル図的に示したもので、廃棄物、
0:21:00	紙バケツカーとなりますけどそれを手で持ったときに、大体自分が受ける距離感が50センチという想定をして、1、廃棄物の距離を50センチとしております。
0:21:12	一方で図の2-14の右側の抜粋は、それをちょっと。
0:21:17	大体でというか間に入った形で評価してますっていう図になります。このカードを置いているキャビネットが二つある間に人がいるっていうイメージでして、実際にはその距離が中の80センチぐらいしかありませんので、50センチ離れると逆に言うと、
0:21:36	片側のキャビネットに近づくっていうちょっとイメージにはなってしまうんですけども完全に、真ん中という以下はどちらかに若干寄った形で評価をしている形になります。ただキャビネット二つの間に挟まることで、約400戸からすべて受けていると。
0:21:51	いう評価のモデルにしております。以上です。
0:21:57	伊佐三森君ありがとうございます。
0:22:07	規制庁の本田ですけども。
0:22:09	5ページのところで原価県の許可の内容を調べていただいてありがとうございます。うち、もしこれはご存知でしたらご存知でしたらということとあとこちらも、
0:22:22	3分を調べれば済むことなんですよ申し訳ないんですよと。
0:22:26	お聞きしますと、その減少で長尺した各燃料物質っていうのを、1991年に燃料試験施設で受け入れました等で現在では、
0:22:37	燃料試験施設等はスタッフと戸次で取り扱っていますと。
0:22:42	このワンステップと別記においてもその各その減収で調整する核燃料物質を持ることになっているのか或いは燃料試験施設でしか持たなくて、その、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	何か分析とか研究するためには施設とか別記2項、分担するっていうかそういう形をとってるかと、ご存知でしたらちょっと教えていただけますか。
0:23:06	っす。前田でございます。ご質問のところなんですけども、原価研にお尋ねしたところこの3施設が上がっておりまして、先ほどありました平成元年の、
0:23:25	11月頭が許可勝率許可をいただいた紙について私もちょっと別ルートでちょっと入手しましてそこには確かにね、試験施設という記載がございます。
0:23:37	それで、その他の施設については文書したものが持って行かれているのだろうという私は二十三、四があるということでしたので、そのように
0:23:47	受け取っております。ちょっとその許可書の原価権能ましようしての保安管理の品証のところまで調べていただいたんですけど、そこではちょっと出てこなかったのもので私はちょっと別ルートで、
0:24:01	年始の部分だけこの記載の部分だけ確認いたしました。以上です。はい。規制庁問題ありがとうございますちょうど私がご質問した半分はちょっとこちらでもね、刊本見ればわかることなんですいませんありがとうございますはい以上です。
0:24:24	上で連続マイナスですついでにちょっと確認したことだけお伝えしますが、TYIIの燃料デブリをアメリカから脳外科元まで持ってくる。
0:24:36	ところの輸送はNFBさんに1外部委託をして輸送しているということを確認しました。アメリカでのライセンスの時には、UOII燃料使用済み燃料としての許可をいただいてそのまま日本でも、
0:24:51	同じように、燃料デブリっていう名前はついてるんですけども、中身は照射済みのUOツー燃料という扱いで輸送の手続き等はすべて科技庁の手続き等もすべて行われているところ、確認しました。
0:25:06	計量管理上の核物質については、UOII燃料と言っておりますけど当然プルトニウムを含む状態での書類の引き渡しが行われておりましたので、私どもの手続きとしては、ウランプルトニウム皮膚科の流通燃料としての申請としていただいております。以上です。
0:25:25	はい。非常に貴重な情報かと思えますありがとうございます。
0:25:46	はい。
0:25:48	はい。
0:26:02	議長の水間です。
0:26:07	沖間瀬と面談資料。
0:26:10	ではないんですけど申請書、前回確認。
0:26:15	できていなかったかなと思うところ、ありがとうございます。よろしく願います。
0:26:24	健康。
0:26:27	等高線で前回もちょっと質問させていただいたんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:33	検討の 1-5 のところで原子炉施設のところは最新の情報に移行しますということなんですけれども、いつも言ったかもしれない。もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。
0:26:55	おっけい物。
0:26:57	所。
0:27:02	はい、進藤。
0:27:21	原子力機構阿久津です。すいません今のちょっとまた最後の方が聞き取れなかったんですけども共通編の
0:27:30	当JA、
0:27:32	今日 1.51 の部分の御説明っていう理解でよかったんでしょうか。
0:27:39	はい。
0:27:41	前回もしかししたら聞いたかもしれないんですけどもちょっと最新版最新っていうのは、何ですかっていうところをお伺いしたんですが、原子炉施設ですというところでオーバーしていて、
0:27:53	いつの研修施設とはいえ、何のいつの許可だったのかなっていうところで、
0:28:00	今日私も別に漏らしていたかもしれませんがもう一度お願いできればと思います。
0:28:07	武智脇阿久津です。すみませんちょっといつの時点のちょっと今、申し上げた手元にパート帰られる度が上がったもので、基本的には、すでに許可が出ているモードでの最新情報を集めた形になります。
0:28:22	なので、我々が申請した時点での教科書をすでに発行されている教科書の情報を集めた形で、評価をしなこの合算値ですね。
0:28:35	出し直しているものになります。
0:28:38	ちょっと何時時点というのはちょっと即答できなくて申し訳ありません。
0:28:43	江藤です。
0:28:45	承知しましてありがとうございますそれでは大洗研の中、
0:28:49	はい。
0:28:51	便利よろしいですかね大洗研の中での、最新の許可のところちょっとか。
0:28:57	後程また確認させていただきます。ご理解の通りです北と南すべて合わせた形のアイケイの中の最新共管所という形になります。承知いたしました。
0:29:19	規制庁の部分で動きまして、ATFの本の 11 順位に関するところになります。
0:29:31	もう 5 個目の確認も含めてなんですけれども、サービス、実習、
0:29:38	産直、
0:29:39	救急も含めてになります。どうぞ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:43	サービスエリアの削除内容としてボックスのNo.8No.9 への運搬というものがございまして今回その面談資料に書いているものではあるんですけども。
0:29:54	江藤安藤 13 のところに、ナンバー13 セールのところの電気製品ございますところに、
0:30:03	高放射性固体廃棄物の搬出というところがございまして、
0:30:09	こちらで賄われるっていうところです。長課長。
0:30:16	原子力機構アクトです。衛藤さん、今おっしゃっていた生 13 制度の使用の方法なんですけども、ここの 13 から 18 せるっていうのは、一つの大きなエリアになっておりまして、
0:30:32	13 制度の目的としては、14 から 18 セルに試験機が置かれておりますので、その試験機で、核燃料物質を取り扱うための中継地点みたいな役割をもっとしてございました。
0:30:47	なので、13 セルの後、今の使用の方法を現行ですね現行は、木曾管装置による、その燃料の移送っていうものと、あと燃料の搬出乳ですね、これが書かれておりました。
0:31:01	ですが、14 から 18 セルが今回の申請の中ですべて核燃料物質も取り扱わないし試験機も置かないという許可に変更をしますので、
0:31:11	13 制度としては廃棄物の搬出というものだけが残る形になります。衛藤、ここの 13 から 18 セル間の廃棄物についてはですね出すのが 13 セルのセル天井部からごみを出す形をとっております、
0:31:29	施設内で使うキャスクのような容器を制度天井にくっつけて、下ごみを出すという構造をしておりますので、13 セルについては引き続き固体廃棄物の搬出という目的を残したいと思っております。以上です。
0:31:49	当間水野です。ご説明ありがとうございました。13 制について周知いたしました。衛藤。
0:31:56	そうしますとサービスエリアで、僕そのナンバー8 な 9 セルへのののところは、
0:32:04	ここ。
0:32:11	どうして削除されますかといいますか。
0:32:20	原子炉容器購入等ございますので、ご説明お願いします。
0:32:24	はい、原子力機構アクトです。衛藤サービスエリアのボックスのNo.八、九セルへの運搬ですね、こちらが削除される理由としましては、衛藤。
0:32:36	今回ナンバー八、九せるっていうところの目的キーですね。
0:32:43	本の 10 ページですかね、ここで、特に 8 セルの方から除染という行為を落とします。もともとナンバー8 セルの方に、ちょっと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:56	絵がなくて説明はなんですけどもあと19のバー各セルの中にグローブボックスのようなものが入ってボックスと呼ばれるものが入っております。思想としましては、このボックスをセルから取り出して、
0:33:10	このナンバー8セルというところに持って行って、このボックスを洗うというのがスタートの思想でありました。ですが、今の施設設計上ボックスも新しいタイプのボックスになっておりまして、
0:33:25	今後助成もしないという判断をして、8セルについて除染という行為を、まず落としております。このボックスなんですけども、セルから出すときにサービスエリアを経由して、8セルの方に入れるような、八、九セルに入れるような形になりますので、
0:33:43	サービスエリアの主たる使用の方法であったボックスの八、九セルへの運搬という行為が、8セルの除染がもうなくなることで、こちらもやらないと。
0:33:55	いう形になります。なのでこういうふうになんか変わっております。以上です。
0:34:12	富沢ですご説明ありがとうございます。
0:34:17	ボックスサービスエリアに関することもボックスで限定されていまして江藤伊奈町の5坪くず米の機器除染というものが、
0:34:27	助成ですね、波だと思うんですけどもそれちらがなくなってるというところで削除されたというところで今理解していただきましてありがとうございます。
0:34:58	ページ飛び、規制庁のミズノですページ飛びまして、個別の、
0:35:06	まず一井の作戦を11ページのところで、
0:35:14	ここFMFとJFと、ともに資料の中に記載いただいているところではあるんですけども。
0:35:21	結局、こちらの分析で発生する放射性固体廃棄物について、JFでは、
0:35:29	発生量としてわずかというような記載がございまして、
0:35:35	アドホックせとしては、
0:35:40	本当。
0:35:41	思うんですが、1コース玉カートンボックスではなくて、金属製の容器としては1個を下回るとあるんですが、
0:35:50	実際にはどれくらいであるかですとかあと、
0:35:54	以下であるというところで他のものと一緒に、
0:35:58	ごみとして捨てられたりというところは、いかがでしょうか。
0:36:18	長池。
0:36:21	原子力機構のオオニシですと、F明治Fにおきましては、FMFと比較して作業の工程等も少ないというのは先ほど、本日の面談資料におきまして、分析の、
0:36:36	種類が少ないというのはご理解いただけるかと思えます。ですので、カートンボックスの数としては1個に満たない量という記載にしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:48	具体的には
0:36:50	なんか土木、半分もいかないのではないかとこのように考えております。
0:36:57	以上になります。
0:37:07	清川浪のね、ご説明ありがとうございます。
0:37:11	伴は6日程度であるというところで理解いたしました。
0:38:04	清町の水間です。続きまして、保管、
0:38:09	廃棄施設に関するところなんですけれども、
0:38:14	開いていただいている別の11、あと、戻りまして、48。
0:38:20	になります。
0:38:23	ここ、今回そのFMFの場合は、すごく
0:38:29	チーフと異なって、指定はされていないように見受けられるのですが特に
0:38:35	空いてるスペースが空いている保管廃棄施設に、
0:38:39	今回発生する一般廃棄物自体は保管するっていうところでよろしいですかというのと、
0:38:45	保管廃棄施設における、消火設備に関するところで、
0:38:52	移送耐震耐火構造の設計で作られているというところなんですけれども。
0:38:59	実際のその、
0:39:02	具体的なところで扉、リスタートビラというか、真壁は、エポキシ樹脂で統合されている。扉としては、
0:39:11	金属製というところであとほかには設備として、
0:39:16	消化器ですとか火災報知機等の設備は現状ございますかというところの確認なんですがいかがでしょうか。
0:39:30	現象機構の沢木でございます。FMFでございますけれどもFMFの廃棄物に関しましてはですね、発生量としてはそれほど大きくなって、統制生活部というか、これまで今
0:39:44	許可の範疇で、
0:39:47	四つ定められている。そういう追加も横領を十分下回るというところで考えております。それから要件につきましては金属容器に入れておりますけども
0:40:00	周辺には当然消化器とかですね火災報知器等につきましては準備されておりますのでその部分は
0:40:08	規模なん中で許可の範囲で準備されております。以上です。
0:40:17	院長がミズノいつご説明ありがとうございます。
0:40:27	原子力機構アクトです。1Fにつきましては今回増設するということで、増設する部分ですね、については既存の今の管理区域内にある設備を用いますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:43	耐震耐火構造になっていて金属戸部金属製の扉になっているという状況です。で、消火器類につきましても近傍にすでに設置されておりますので、特に問題ないというふうに考えております。以上です。
0:41:00	説明いただきありがとうございます。江藤議長の三森です。それではどちらの施設数においても、保管廃棄施設としての状態も確認できましたので、
0:41:13	できましてありがとうございます。
0:41:26	長三澤で続きまして別の 28 のところになるページになります。
0:41:32	28 ページのところの、
0:41:35	契約のところの、
0:41:39	最大取扱ハンドブック数量としてUが 2383235 と面に丹さんの合計量について適用するということを書いていただいているんですけども。
0:41:52	この 2 種類されたのはなぜでしょうか。
0:42:07	衛藤翔山です。11 のところです。
0:42:16	こちらの表でも海野河野。
0:42:21	自分の一部に三分何も違いあるかと思えます。
0:42:26	はい。検証機構の笹木でございます。この中で最大取扱量U235233 の合計値について、適用するとあるのは、
0:42:38	浦野核分裂性を、
0:42:41	核種でありますら 235、それからU233 はもう形状として適用するというのを記載させていただいております。
0:42:50	以上です。
0:42:53	院長の水間です核分裂性というところで理解いたしました。ありがとうございます。
0:43:12	続きまして、
0:43:16	2 点。
0:43:17	藤野水間です。ベースの 29 か 30 形成になるかと思うんですけども、
0:43:26	パネル重要な施設の再評価というところで記載いただいて、資料のですが実際にこの死の灰は粉末。
0:43:35	こういうところで記載。
0:43:38	いただいているのですが、ちょっとこれ何を、何の試験で行った上大きく何をの。
0:43:45	治療であるかという、
0:43:47	これまでの事故と比較して、31 も関係するかと思うんですけど、どう。
0:43:55	比較してどうですかというところで
0:43:58	ご説明いただければと思いますよろしくお願いします。
0:44:13	現象機構の椿でございます。こちらの方はですねTMIのデブリをですね、分析する前に切断をして資料を切り分けるという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:25	作業に対しての糖分整理をしております。こちらもこれまでの許可もですね、核燃料物質を切るというところで、粉体が発生してそちらの発生した問題によってですね。
0:44:40	安全上重要な施設の評価というのを行ってございまして、それと同様にですね評価をした値貸した結果になっております。
0:44:51	過去の結果と比べますと値としては非常に小さな値になってるという結果を終えております。以上でございます。
0:45:03	院長の三沢です。ご説明ありがとうございます切断の際に、
0:45:08	出る兵隊を評価されたというところで、今2個いたしました。それ自体、
0:45:16	はデブリ分析ですね、使うそれに切断時間は切り分けとそれに発生するものであると、いうことも今理解いたしますとありがとうございます。
0:45:32	何ページとかは特にないかと。といいますか、臨界管理に関するところで、2829ページに関するところかなと思うんですけども。
0:45:45	ここ。
0:45:47	今回
0:45:49	グラムに対しては、ちょっとどうであるというようなところで記載いただいたんですけども。
0:45:59	チーフ燃料でベリー等で、お話いただく際に、水素濃度はどうかというようなところで
0:46:08	お伺いすることが、
0:46:10	よかったかと思いますが、今回はそういった観点で買う、
0:46:16	考えるとどうなのかっていうところでご説明いただければと思いますよろしく申し上げます。
0:46:32	現職工場のササキでございます。先ほど水素の話があって布施の爆発の評価をですねデブリのさ、ウンチブリブリの際には評価をしていたんですけども。
0:46:43	今回のKYぶりにつきましては水分等が付着しないですね、していないということがわかっておりますので水分の放射性分解によって発生する水素の評価。
0:46:55	というのはなくても問題がない、判断しております。以上です。
0:47:06	衛藤の水野です。ご説明ありがとうございます。現状、水分が付着していない状態で保管されていてその状態で運び、
0:47:16	入れて、実際にその評価としては
0:47:20	大気中のものと、という例レベルでは特に何も起こらないようなものなのかということと、
0:47:28	あと実際に運び入れた後に、分析等を行う。
0:47:33	までの過程で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:35	付着するようなところ場面っていうのがございますでしょうか。
0:47:47	はい。
0:47:49	はい。現象機構の沢木でございます。基本的にはですねそういうところで水素等は発生することはない、いうところがあるということを確認しております。
0:48:01	また今回のですねTMIデブリにつきましてはウランとですね、ジルコニウムの間はもう物質であるということを確認しておりますそれ以外の水分であるとか、そういったところは含まれてないということを確認しております。
0:48:17	以上でございます。
0:48:21	いいと思いますので、ご説明ありがとうございます。付着することによって発生するような、
0:48:29	土質が含まれないものであるため、今回は評価としては不要であるというような、
0:48:36	ことになったというところで理解したんですが、よろしいでしょうか。
0:48:42	本間技師高野北崎でございます。ご理解の通りでございます。
0:48:48	町の皆さんで承知しましたありがとうございます。
0:49:05	院長の水間です。ページがいろいろ行ったり来たりで申し訳ないんですけども、個別の10ページのところで前回
0:49:13	A11位で示されているこちらの図は当JA日本原子力学会新聞年度の6、22年度の抜粋。
0:49:26	こそであるというところで確認したんですけども。
0:49:30	この内容を何か論文ですとか参考文献に載っている。
0:49:37	いる内容であるっていうところ。
0:49:39	何かをお示しいただくこと可能でしょうか。
0:49:46	プラス、それぞれの3種類のデブリに関する記載なんですけれども。
0:49:55	全部無視。はい。当県としてはバス等がありますので
0:50:03	対応は可能と思われれます。はい。以上ですし、お願いします。よろしく申し上げます。
0:51:05	すいません今その辺とかその表表の、
0:51:11	書かれていることは
0:51:14	申請書にある通りいろんな参考文献から引用しましたっていうのがその参考文献として、
0:51:22	対応されているんだけど、それは
0:51:26	それ以上のことは今の申請書には書かれてないですね、どういう文献から引用しましたってことだけが書かれてて、
0:51:39	わかります。すいません。
0:51:43	原子力機構の大西です。郷委員。その後、ご意見いただいた通りです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:50	園長の水間です。衛藤さんで、この 10 別の 18 で少しはどこかに示していただいて、参考文献の中に、
0:54:02	何か、
0:54:04	次のところの上の表の、
0:54:06	中へ削りっていうところも、
0:54:12	法律のところというような気もしているんですが、
0:54:15	ここの分析これすべて自体はその学会での抜粋であって、
0:54:22	自体は、背景の中に書かれていることだから、
0:54:25	いいのかなと思ったんですけどもその所細かいところで、何が含まれているって というようなことも書かれているので、
0:54:33	もう発表されたような、何ていうか、学会での発表というよりかは何か別の、
0:54:40	紙に発表されたようなものを、
0:54:44	載せていただいた方がいいのかなと思ったところで、それ自体はその下、参考文献 に載って、
0:54:50	いるというところでよろしいでしょうか。
0:55:04	弊社の水、正直これから分析されることではあるので、そんなに、
0:55:10	あれなのかなと思ったんですけど。
0:55:13	ちょっと難しいもの見たような気もしたので、載っていることがわかればなと思います す。
0:55:28	ページっす。
0:55:29	減少聞こわけてございます。先ほども、
0:55:34	今 4 のところ、参考文献で書かれた内容につきましては、こちらの委員会評価等 です。インベントリー等の評価で使った論文となっております。一方で一番最初 のところに出てきているところは、
0:55:47	先ほどおっしゃられてる通り
0:55:50	なるほど泥棒形ですね。できるような資料の方ですね。入れまして、こちらでもす ね文献として追加したいと思います。
0:56:47	仙頭。
0:56:49	すいません。減少機構の笹木でございます。すいません。先ほどのところで、1 ポツの 背景のところのところは、論文の形のやつで、ものですね、デブリを説明したも のを書きまして、1 ポツのところですね、文献がわかるように、
0:57:07	下の方に追記したいと思います。以上です。
0:57:14	追記は一旦お伺いいただきなくて大丈夫なんですけれども
0:57:23	ちょっと私の中で確認したくてお伺いしたところで
0:57:28	何であるか、命令等で教えていただければなと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:35	もしその、
0:57:37	補正が発生するようない、きちんと理解がないというか、もし、今回の件で、はい。もっと、もう少し内容を伴うようなところで補正が発生する場合、場合は書き換えていただいて、
0:57:52	その方でない場合は次回申請いただく際に生活をいただく等の対応をしていただければなと思っておりますよろしくお願いします。登山メール。
0:58:03	まずはメール信頼検証機構の沢木でございます。了解しました。まずメール等でご連絡いたします。ありがとうございます。
0:58:24	やはり5ページでございます。ちょっとメールでいただくのも、っていうところがございましてので面談資料の方にどこか追加いただければなと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。
0:58:38	はい。元書記河野佐々木です。了解いたしました。
0:58:57	成長がミズノです。江藤さんページとかは全然ないんですけども、以前
0:59:03	前回の面談の際に答えていきたいと本体でのものがございましてということだったんですけど一体で、
0:59:10	使うもの。
0:59:11	自体は、最後、
0:59:15	物として残るものについて、私どもと残ると思うんですけどそれについては厳格に持っていくというところで発生する液体自体は、
0:59:25	蒸発させるなどして、そういうのを飛ばしされる。
0:59:31	というような処理は行うのでしょうか。
0:59:42	原子力機構の阿久津です。試験使用をしたデブリの残った団体については原価県の方に戻したいと思っております。今おっしゃったように溶かしたりなどして、
0:59:54	扱ってしまったものについてはこちらで最終的に安定化処理をする形です。溶液系については液体を飛ばして、最終的には添加した形にすると、そういう形になります。以上です。
1:00:27	清町の水間です。申し訳ございません安定化、
1:00:32	ところで確認なんですけれども、成分を飛ばして、固定の状態に、
1:00:38	固形物持ち堪えのみの状態にするというのが安定化処理というところでよろしいでしょうか。
1:00:49	原子力機構の阿久津です。今安定化って言いましたのはまず液体の場合は硝酸形で溶液とかするんですけども溶かした後の物体としては括弧した後は塩化物の形になってしまいますので、
1:01:03	最終的には酸化物になるように衛藤さらにですね半角添加をしまして、安定化した形に処理するという形になります。具体的にはですね、ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:15	PTA許可の、本別1の補足の1、納涼括弧1の11ページっていうところに、安定化処理というのがちょっと載っておりますのでそちらはご参考にしていただければと思います。
1:01:32	GFの許可書ですね、別添1の中の補足その1の中の、11ページ目ですね、4.4ポツというところに、安定化処理と。
1:01:45	というのがございますので、こちらをご確認いただければと思います。以上です。
1:01:53	規制庁の水間報告ありがとうございます。後程、
1:01:58	該当のページを確認させていただきます。
1:02:13	成長がミズノですねと。
1:02:20	現状EGFとFMへのところに関する質問は以上になりますので、引き続きましてM MFツールに関するところで5か確認させていただければと思います。よろしくお願ひします。
1:02:44	今回開催される江藤一層ガス供給設備に関するところで、
1:02:52	ちょっと、
1:02:54	そこは外に、施設の外といいますか屋外にある。
1:02:58	液体窒素に関するもの自体は
1:03:02	取り外して、若い解体撤去といいますか、産業廃棄物知られるというところで、何となくわかるんですけども。
1:03:15	実際にその汚染検査というのは、ここというよりは、
1:03:21	何か配管といいますか管理区域に関するようなところのみというところでよろしいでしょうか。
1:03:34	原子学校の出荷はです。その通り制度汚染検査をする部分については管理区域内にあるものを対象としています。
1:03:44	院長の水間ですご説明ありがとうございます。
1:03:47	あとですね実際この衛藤奥川にあるこれ次の設備自体は改定撤去っていうのはどのような作業を行うのでしょうか。
1:04:06	ケース。すいません。面談資料の右側の方の安全対策のところにも記載ございますが撤去作業についてドライバー電池等の施行分を用いて、
1:04:18	プレジャーボート等の取り外しを行って解体いたしますので、当間産廃業者さんの方に引き渡して最終的に処理をいたします。
1:04:31	どうぞご質問ありがとうございます。普段とはされずにこのままの状態、産業廃棄物し続けられるというところで理解いたしました。
1:04:46	等々、
1:04:47	今回の作業の中で作業する場所自体はすごく分散するかなと思われるのですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:57	大体提供される物件一覧を含めて、含めてご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。順番ですね。
1:05:08	こちらから作業されて、衛藤どちら。
1:05:13	ここは、
1:05:16	はい。原子力機構の渋川です。鉄橋につきましては、作業フローを記載しております通り適正作業については、管理区域内の導入配管を、
1:05:27	閉止いたしまして、やはり外側のプロセスを設定してる、管理区域内での導入配管ですね、閉止いたしまして、その後に窒素ガスの供給設備の方。
1:05:39	先ほどの説明で解体を行って撤去していたします。以上です。
1:05:51	規制庁の溝江です。確認なのですが、
1:05:56	投入配管管理区域内への導入配管自体を並進のみであって、
1:06:02	外側、管理区域外大、もしくは厚い屋外になるような箇所、
1:06:11	場所から、
1:06:13	撤去するということよろしいでしょうか。
1:06:20	すいません。原子力機構のシズカワです配管につきましてはした後に、管理区域の外にあるものと、中にあるものをそれぞれ
1:06:30	漏えいと同時に
1:06:32	結果を見て決定いたします。
1:06:36	以上です。
1:06:53	当間ミズノにしましてありがとうございます。
1:08:01	院長の水間です。
1:08:05	本の7ですね目普通の本の7のところ、一応、
1:08:11	ナンバー2のうち、セルナンバー1セルのところに繋がっているところまで解体撤去される。
1:08:20	どういように、見受けられるんですけども、実際にどこまで騒動、解体撤去されるのかっていうところが確認したいなと思いますので、
1:08:33	ちょっと申し訳ございませんがこちらについても図等を用いて
1:08:39	5年来資料に追加いただけますでしょうか。
1:08:44	承知いたしました。透明化しの方に追加いたします。
1:08:51	南川委員、よろしく申し上げます。
1:08:56	規制庁の水間です。あとですね
1:09:00	消火器等のところどちらに配置するのかなというふうに思ってしまうんですけども、配管から、
1:09:11	延びたところでどこに、もうすでに設置されてることだとは思ってしまうんですけども、どの辺りにあるかということ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:20	あと、周辺の可燃物を提供しというようなこと書いてあるんですけども、どちらに。
1:09:28	こちらにあるといたしますか、といったものでしょうか。
1:09:42	寺井長さん、資料の5ページ目に書かれていることかなと思われます。よろしくお願ひします。
1:09:54	市川シズカワさん。はい、承知いたしました。
1:10:02	規制庁の水間です。申し訳ございませんちょっと書いていただきたいというところではなくて確認したいというところ。
1:10:10	ありまして、作業時の消火器の配置というのはどの辺りにあるかっていうところと、
1:10:17	あと可燃物を事前に住居されるというところなんですけれどもこの可燃物っていうものは、どちらにあつて、
1:10:23	どういうものなのかっていうところを教えてくださいいただけますでしょうか。
1:10:35	原子力機構の瀬川です。こちら作業場所ですけれども、屋外につきましては、作業所長付近にですね、燃やせまああの限りですとそういうものがないように、
1:10:47	事前に作業前に除去。
1:10:49	スルーを想定しております。深見喜納におきましても作業する場合には、周りに同様に限りですね、そういう燃えやすいものについては常に、
1:11:03	撤去してまず通常の火災対策を行うことを想定しております。
1:11:11	あと消火器についても作業場所ですね配管ですかタンクの撤去を行う際には
1:11:17	作業は、近傍にですね、着消火器を設置いたしまして、火災のタイプとして
1:11:25	DBを想定しております。
1:11:28	すいません屋外での作業と管理区域内の作業どちらも、市消火器の改定を想定しております。
1:11:43	当間水間です。ご説明ありがとうございます。今回の作業自体はドライバーや取れん児童で、
1:11:50	火花を出さないようなもので作業され、
1:11:54	原発、
1:11:56	今おっしゃっていただいたように作業する場所。
1:11:59	これは事前可燃物を撤去して、深津周辺に消火器があるような状態に作業されるというところなんです。
1:12:08	お願いいたしました。ありがとうございます。
1:13:29	南沢です。ここまで確認し、こちらから確認したいこととしては以上になります。
1:13:36	現状、機構の方から何かございますでしょうか。
1:13:48	原子力機構の西です。こちらからは特にございません。
1:13:54	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:57	ここ。
1:13:59	テイチョウの水間です。それでは本日のメンバーを踏まえまして次回の理事会の といたしますか、次回は池島井面談で、問題なければ受け取り面談でとさせていただ ければと思いますが、資料。
1:14:12	変な資料には
1:14:15	もう、
1:14:16	TMI燃料デブリに関する背景のところに記載いただいております学会関係の抜粋 した内容でございますがそちらについて、参考文献として載せていただくことがで きる論文等ございあるというところでお伺いいたしましたのでそちらについて面談 資料の方に追加お願いいたします。
1:14:36	二つ目が、
1:14:39	先ほどの窒素MMF通における窒素ガス供給設備に関する解体撤去作業に関す るところで、
1:14:47	こちらについて、
1:14:50	本の7のところでは、ちょうどどちらまで。
1:14:53	もう配管であるというところを確認することできるのですけれども、もう少し詳細に、 どちらまで、どこまでが
1:15:02	また撤去対象であるかということがわかるように、面談資料の方に、つい崩れず すね、追加いただければと思います。よろしく申し上げます。
1:15:13	兵士の場所ですね、兵士の場所も具体的にわかるように、お願いいたします。
1:15:22	になるのですが、何かございますでしょうか。
1:15:29	認証機構大洗の須崎でございます。了解いたしました内容了解です。
1:15:35	長波様で承知いたしました。
1:15:38	それでは面談の方を終了させていただければと思います。本日はありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。